

2019(令和元)年度 第5次総合計画施策評価シート【年度初め用】

担当部署	都市整備課		
------	-------	--	--

基本目標	4 みんなで“活かす”～住み続けられる・魅力あるまちづくり～
施策	18 下水道

施策の方向・内容		具体的な事業内容
1	公共下水道事業の健全な経営	地区説明会や広報誌及びホームページなどによる下水道事業の啓発活動を行い、接続勧奨による接続率の向上に努める。また、経営安定化のため、受益者負担金及び下水道使用料の収納率向上を図りつつ、将来の改築更新や人口減少を踏まえた適正な下水道使用料の見直しについて調査研究をする。
2	公共下水道(汚水)の整備	下水道供用開始区域の拡大を行い、快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図る。
3		
4		
5		
6		

めざそう値・指標名	指標の定義	基準値(H28)	実績値				
		目標値(R04)	H30年度	R元年度	R02年度	R03年度	R04年度
1 公共下水道整備率	公共下水道の全体計画面積に対する整備済面積の割合 (%)	31.3 39.6	35.6 ×				
2							
3							
4							

前年度の評価を踏まえた今年度の課題
平成30年度の接続勧奨は、対象区域が小さいため件数は少なかったが、高齢化のため老人ひとり住みの世帯が多く将来的な不安、経済的なことにより思う様に成果が出ていない。 企業会計方式を導入したため、住民にわかりやすい資料を作成するとともに現在の下水道事業の経営状況を適切に把握する。 受益者負担金については、早めの督促により目標収納率を確保できた。今後も滞納者に対しては、早め早めの督促を行う必要がある。 下水道使用料についての見直しはしなかったが、近隣市町の状況、受益者負担の公平原則を考慮しながら見直しが必要。

前年度の評価を踏まえた今年度の改善策・方針
下水道への接続については、補助金制度の創設を検討するが、近隣市町の状況、公平性等課題は多い。 受益者負担金については、早め早めの督促を引き続き行う。 下水道経営の安定要素に下水道使用料の確保があるので、近隣市町の見直し方針の聞き取りを調査する。